

一般廃棄物処理施設設置許可証

令和4年5月10日

住 所 和歌山県田辺市文里二丁目35番37号

氏 名 株式会社資源開発
代表取締役 坂本 耕作

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



許可の年月日	平成31年2月18日	許可番号	第1014号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（選別及び破碎施設） 金属くず、ガラスくず、廃プラスチック類		
設置場所	和歌山県田辺市文里二丁目1293番14		
処理能力	92t/日（8時間）		
許可の条件	なし		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は、当該施設の設置場所を管轄する保健所に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

（日本工業規格 A列4番）